

平成 26 年 3 月 27 日

狛江市教育委員会  
教育長 有馬 守一 様

狛江市教育委員会の自己点検  
及び評価に関する審査委員会  
委員長 佐藤 正志

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関して意見を求めること  
について(回答)

平成 25 年 6 月 26 日付け狛教教学発第 100491 号をもって貴職より意見を求められ  
た掲題の件について、本委員会において慎重に審議を重ね、下記のとおり結論を得  
ましたので、報告します。

記

- ・課題への対応について別紙

## はじめに

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成24年度実施事業)の総評でも述べたとおり、今年度の変更により一定の改善が見られた。しかしながら、その反面、施策の評価に関する文章量が増えたことにより、結果として読みづらくなっているものも見受けられた。

また、施策の構成として、特別支援教育に関する事業等が複数の施策に出てくる一方で、社会教育関連の事業のように、たくさんの事業が一括りにされている施策もある。この解決のため、教育振興基本計画を見直す必要があると記したが、すでに教育委員会として教育振興基本計画の改定に向けて動き出したことは評価したい。

自己点検及び評価報告書についても、教育振興基本計画を実効あるものとするために作成する意味あいもあることや、これまでにでた課題に対応するため、やり方を見直していく必要がある。

本審査委員会においても、より市民にとって分かりやすく、また行政にとっても今後の施策の展開により資するものとなるよう、次のとおり、評価の方法に関すること等を提言する。

## 1. 点検対象について

### ○施策構成のバランスを改善する。

これまでの審査委員会では特に評価の局面で、点検評価の基となる狛江市教育振興基本計画の施策構成に課題があると進言してきた。それは、特別支援教育等、複数の施策に登場する事業があることや、社会教育分野の多くが一括りにされており、施策構成のバランスが欠けている事例が散見された。教育振興基本計画の改定がなされる際に、施策構成のバランスを改善することにより、これまでの課題であった、複数の施策にでてくる事業を整理でき、社会教育分野に対しても分かりやすい点検対象となる。また、点検評価を意識した計画とできる。

## 2. 評価単位・評価対象について

### ○評価の単位を「施策」から「事業」に移行する。

### ○評価の対象を「全部」から「一部」に移行する。

以前の点検評価表は事業単位で作成してきたが、平成23年3月に策定された教育振興基本計画により、そこで示された施策単位の点検評価をしてきた。一定の整理・改善はみられたものの、大きい括りでの点検評価になったことで、文章量が多くなり、結果として市民にとって読みづらくなっているものが見受けられた。

また、評価の対象を施策すべてとしていたが、施策によっては毎年評価する必要が無いものがあった。さらに、評価項目が多すぎて審査委員会にて一つずつの議論が深められないものがあった。

評価の単位と対象を移行することで、審査委員会にとっても一つずつの議論を深められ、毎年、点検・評価する必要性の少ないものを分けられる。さらに、文章量をおさえられることで読みやすいものとするのもねらいの一つである。

また、その時勢にあった項目を取り上げることが可能となる。

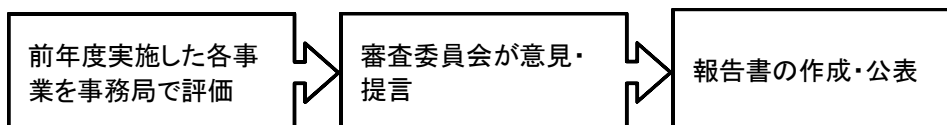
### 3. 手続きについて

---

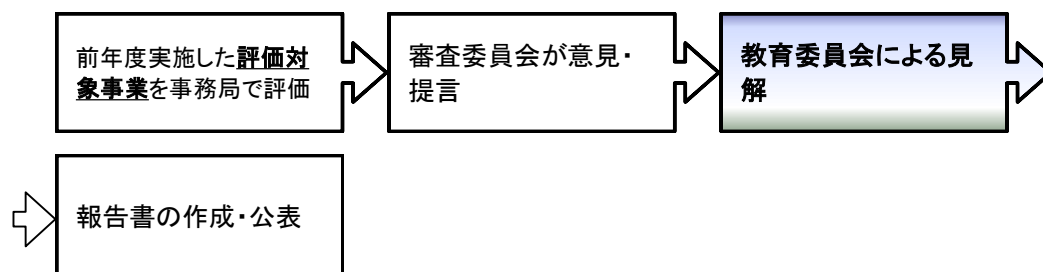
○審査委員会の評価に対し、教育委員会の見解を加える。

これまでの点検評価報告書は、事務局の点検評価に対して外部評価するだけのものであった。手順として外部評価に対して教育委員会の見解を加えることで、点検評価をより次年度以降へ活かすことができる。

<現行>



<改正案>



ただし、狛江市教育委員会における運用において、教育委員会の自己点検及び審査は教育振興基本計画と密接に関わっていることから、特に2及び3に関しては、今後進んでいく教育振興基本計画の改定作業と並行して、26年度にさらに具体的な制度や運用の検討を行っていく。